

令和元年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	令和元年6月12日 水曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階大会議室
議 題	(1) 副会長の選任について (2) 令和元年度 男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (3) その他 (公開)
出席委員	荒木 知恵 会長 川股 幸徳 副会長 西谷 さおり 委員 木村 育恵 委員 池田 延己 委員 佐々木 香 委員 富田 秀嗣 委員 松本 伸 委員 浜野 八重子委員 (計9名)
欠席委員	塗 政江 委員 田畠 裕子 委員 田村 朋也 委員
傍聴者	1名 (報道機関2社)
事務局 出席者 職氏名	市民部長 本吉 勲 市民部次長 横川 真奈美 市民・男女共同参画課長 米田 剛 主 査 山田 清香 主任主事 中川 裕紀奈

<p>司 会</p>	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、令和元年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>開催にあたりまして、市民部長から一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>市民部長</p>	<p>皆様、こんばんは。市民部長の本吉でございます。</p> <p>函館市男女共同参画員議会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様には、日頃より、男女共同参画についてはもとより、市政の推進に、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。男女共同参画審議会は、平成17年に条例に基づき設置されたものであります。これまでに、男女共同参画基本計画の策定や、その計画に基づく施策に関しまして、ご審議をいただいております。</p> <p>男女共同参画に関しましては、少子化などによる、人口減少が進むなか、国においては、労働力不足を背景に、性別に関わらず、子育てをしながら、活躍できる社会環境づくりとして、働き方改革関連法が施行されるなど、ここに来て、ようやく男女共同参画に対し、具体的に取り組む流れになってきたと感じているところでございます。</p> <p>本市におきましても、本審議会からのご意見をもとに、昨年度から、北海道社会保険労務士会函館支部のご協力を得て、地元企業や学生向けに、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーの派遣事業を新規事業として実施したところでございます。</p> <p>また、同じくご意見がありました、性的少数者への理解の促進を目的としたパンフレットの作成なども新たな取り組みとして始めたところでございます。</p> <p>本日も皆様から、それぞれのお立場からの忌憚のないご意見をいただき、本市の男女共同参画社会の実現に向けてのお力添えをいただけますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>続きまして、会議に先立ちまして、新たに就任された委員がご出席されておりますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>この度、小川祥子（おがわさちこ）委員が役職を退かれることになり、5月9日付けで当審議会委員を辞任されましたので、新たに函館市小学校長会会長から委員をご推薦いただきました、西谷さおり（にしやさおり）委員でございます。</p>
<p>西谷委員</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>司 会</p>	<p>次に、橋本和彦（はしもとかずひこ）委員が6月1日付で異動となり、当審議会委員を辞任することとなりまして、新たに北海道渡島総合振興局長から委員をご推薦いただきました 松本伸（まつもとしん）委員でございます。</p>

松本委員	松本です。よろしくお願いいたします。
司 会	続きまして、事務局についても4月の人事異動により変更がありましたので、紹介させていただきます。市民部市民・男女共同参画課長の米田です。
米田課長	米田です。よろしくお願いいたします。
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、9名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。この会議は、原則公開であります。</p> <p>なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議の終了時刻は、午後7時30分までを予定しておりますので、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、議事に入ります前に、ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日配付いたしましたのは、次第、名簿、座席表、女性登用率の推移、先日郵送させていただきました、表紙付きの審議会資料になります。</p> <p>そのほか参考として女性センターご利用のしおり、2019年度女性センター講座募集案内、男女共同参画情報誌「マイセルフ」61号、「Hakodate☆かがやきネット」の案内、ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業の案内、昨年度発行しましたLGBTに関する啓発パンフレット、「だれでもトイレ」の概要を配付させていただいております。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は、荒木会長にお願いしたいと思います。</p>
荒木会長	<p>荒木でございます。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>議題1『副会長の選出について』ですが、冒頭、委員の変更について報告がありましたように、副会長を務めていただいております橋本委員が解嘱となったことから副会長職が不在となっております。</p> <p>副会長職の選任につきましては、男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、皆様いかがでしょうか。</p>
佐々木委員	事務局一任で。
荒木会長	事務局一任のご提案をいただきましたが、いかがでしょうか。
各委員	異議ありません。
荒木会長	異議がございませんので、事務局案ということで、お諮りしたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

米田課長	事務局といたしましては、会長が女性の方ですので、会議の性質上、副会長は男性の委員にお願いしたいと思います。 公募により委員にご就任いただいた川股委員にお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。
荒木会長	川股委員いかがでしょうか。
川股委員	お任せいたします。
荒木会長	委員の皆さんにお任せするということでもよろしいでしょうか。
川股委員	はい。
荒木会長	それでは皆様、いかがでしょうか。
各委員	異議なしの声
荒木会長	異議なしとなりましたので、副会長は川股委員に決定いたします。 それでは川股副会長はこちらにどうぞおかけください。 それでは一言ご挨拶いただければと思います。
川股委員	川股でございます。任期上、今日が最初で最後の副会長職かもしれませんが、しっかり職務を全うしていきますので、今日一日よろしくお願いいたします。
荒木会長	ありがとうございます。では、議題に入っていきます。 議題2『令和元年度男女共同参画の施策の概要』についてですが、一点事務局に確認なんです、事前配布資料として一部資料をいただいておりますが、今回机にも配布いただいておりますが、差し替えというか、同じものを机においていただいておりますか。
事務局 (山田)	はい。同じものですので、どちらをみていただいても構いません。
荒木会長	わかりました。では、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (課長)	市民・男女共同参画課長の米田でございます。着席にて説明させていただきます。 それでは、議題2『令和元年度男女共同参画に関する施策の概要』について説明についてでございます。 先日、事前に送付しておりました資料の1Pをご覧ください。 1番目の男女共同参画審議会は、当会議でございますが、平成17年10月から条例に基づき、設置しております、現在の委員の皆様は7期目の委員となります。 今年の9月で2年の任期が終了することとなりますが、皆さまには本市の男女共同参画基本計画の策定ですとかその基本計画に基づく推進施策について、様々

なご意見をいただいております。

2番目の苦情処理制度の状況でございます。こちらも条例に基づき平成17年から設置しておりまして、市が実施する施策等に関し、男女共同参画推進の観点からの苦情等の申し出に対しまして、市長から委嘱された委員が問題解決に向けて、適切に処理しております。

後ほど議案3の『その他』の中で改めて報告させていただきますが、平成30年度はこの苦情処理制度を利用された方はいらっしゃいませんでした。平成29年度につきましても苦情等の申出がなく、相談のみのご利用もなかったことから、昨年度は当制度を周知するため、市政はこだてに掲載したほか、広く市民の方の目に触れるよう、市内のスーパー等にもリーフレットの設置を依頼いたしました。今後におきましても、機会をとらえ、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3番目の施策の推進状況調査です。こちらは平成30年度の各種事業につきまして、昨年3月に策定いたしました、第3次男女共同参画基本計画に基づき、各目標に対応する具体的な取り組みについて、庁内各部署が行っている施策の推進状況を今年度調査いたします。10月頃には取りまとめることとしておりますので、次回の審議会にでも報告したいと考えております。

次に4番目ですが、男女共同参画への意識啓発事業として、小・中学生への啓発誌の発行を行っております。今年度版につきましては、先日、小学3年生と中学1年生を対象に、全ての小中学校へ配布したところでございます。

次に5番目の男女共同参画パネル展ですが、平成19年度から、「男女共同参画週間」に合わせて、市民への啓発を行っております。今年は、6月24日～28日までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行予定でございます。

次に6番目は、男女共同参画フォーラムですが、昨年は、元内閣府男女共同参画局長 日本社会事業大学理事長 名取はにわさんを講師にお招きして、「男女共同参画ってなんだろう～誰もが生きやすい函館のまちづくりについて」と題して講演をいただき、男性22名を含む132名の方々に、ご参加いただきました。

今年は、漫画「ペコロスの母に会いに行く」の著者、岡野雄一さんに講演をお願いする予定でございます。

このフォーラムは、函館市も含めた20団体による実行委員会形式で実施しております。なお今年度の開催日は10月5日土曜日の予定となっております。

次に7番目の情報誌「マイセルフ」につきまして、お配りしてあります青い冊子です。こちらにつきましては、平成20年度から春と秋の年2回、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っており、平成24年度からは、女性センターの指定管理者への委託事業とし、発行しております。

今年度も2回の発行を予定しており、各支所や社会教育施設、大学関係に配布するほか、市内のスーパー等にお願ひし、配布することとしております。

8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。

内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報などで、こちらから、平成22年度から、女性センターの指定管理者に委託して配信を行っております。

お手元にこちらの黄色いチラシを配付させていただいておりますので、委員の

皆様もぜひご登録および周知にご協力お願いいたします。

次に9番目の女性団体等に関する調査ですが、平成30年度の調査団体は63団体でございましたが、今年度も同様にそれぞれの団体の活動状況について、調査を行いたいと思います。

また、この調査の中では、各団体に各種審議会等への参加が可能かどうかの確認も行っており、その結果を、市役所庁内で、女性委員を登用するための参考資料として活用しております。

次に10番目の女性人材リストですが、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、平成25年度から女性人材リストを設置いたしております。

市内に在住・在勤の20歳以上の女性で、様々な分野で活動している方や関心がある方、また専門的知識を有している方を対象とし、自分が登録したい分野を選んで登録していただくことができます。

活用方法といたしましては、市の各種審議会の委員選考の際の情報とするほか、市が行う研修会や講演会などの講師等候補として、活用するものであります。

これまでの人材リストの活用状況ですが、各種審議会等担当課に情報提供しておりますほか、庁内の各種審議会の改選期に委員の公募が行われる際には、その審議会の分野に登録していただいております登録者に、公募情報を個別に郵送し、情報提供しております。平成30年度は、人材リスト登録者の中から4名が委員として選出されております。

今後も幅広く、多くの方に登録していただけるようにし、周知に努め、より活用できるものにしていきたいと考えております。

次に11番目の事業者向け勉強会の開催についてですが、市内の事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの取り組み方や、取り組み事例の紹介など、講演やグループワークなどを取り入れた勉強会を開催するものでございます。

次に12番目のワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業についてですが、こちらは平成30年度から実施しております。

性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに必要なワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内の企業や高等教育機関等にアドバイザーを派遣するというもので、北海道社会保険労務士会函館支部にアドバイザーを委嘱し実施しております。

内容といたしましては、お手元にチラシを配付させていただいておりますが、企業向けは、働きやすい職場環境づくりのための就業規則等の見直しや、社員向けセミナーを実施するなどの支援を行い、高等教育機関向けは、就労前の学生に対し、労働関係法令や仕事と生活の調和の重要性などの理解を深めるための講座を開催するというものであります。

この事業は、第3次基本計画の策定にあたり、審議会の答申でいただきましたご意見を踏まえた取り組みとなっております。

平成30年度については、企業5社に派遣し、そのうち情報サービス業の企業では、働きやすい職場環境づくりを検討していたところ、当事業を活用いただき、変形労働制やフレックスタイム制の導入等に関しアドバイスを受け、参考になったとの報告をいただいております。

また、高等教育機関向けは、昨年度、短大、大学、専修学校の3校へ派遣しワークルールに関する講座を実施しましたが、受講者アンケートでは、ワークルールについて、聞いたことがあるくらいで詳しい内容は知らなかったという学生の

割合が7割となっており、「ワーク・ライフ・バランスの重要性を知り、長く勤務するためにも労働条件を確認する必要があることが分かった」といった感想をいただきました。

今年度におきましても、引き続き実施してまいりますので、事業のご活用やご周知にご協力いただきますよう、お願いいたします。

資料次のページ3ページをお開きください。

13番目の性的少数者（LGBT）への理解の促進等でございます。こちらも平成30年度からの施策でございます。男女の枠組みにとらわれず、一人ひとりが多様な生き方を選択できる、差別や偏見のない社会づくりのため、性的少数者の方々に対する理解と尊重が図られるよう、啓発パンフレットを作成し、市内の公共施設や学校、病院、スーパーなどに配付したところでもあります。

本日お手元に参考で配付させていただきましたが、内容といたしましては、性的少数者に関する基本的知識や、当事者や家族のための相談窓口についての紹介のほか、当事者に配慮すべきことなどを掲載しております。

なお、作成にあたりましては、本日ご出席の木村委員にご協力いただきましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

今年度におきましてもパンフレットを作成し、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

このほか、性的少数者の方にも利用しやすい公共トイレのあり方について検討するため、本年3月から市役所本庁舎の1階と8階にある多目的トイレを試験的に「だれでもトイレ」と表示し、あわせてWEBアンケートを実施しております。お手元に参考資料としてだれでもトイレの概要をお配りしておりますが、アンケートは8月くらいまで実施し、今後の公共トイレのあり方を検討する上での材料としたいと考えております。なお、現在までにご回答いただいている内容といたしましては、「だれでもトイレ」の表示について、概ね好感が持てることのご回答をいただいております。

次に14番目の女性団体等への運営費の補助でございます。「函館市女性会議」につきましては、女性の自主性を高め、地位の向上を図るとともに、地域の様々な課題に関する活動をしており、特に、防災の分野では、女性防災リーダーの養成など、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上につながる活動をしており、女性の社会活動の推進や、男女共同参画社会の促進が図られることから運営費の一部を補助しております。

15番目の女性センターの管理・運営についてでございます。女性センターは、女性の福祉の増進と教養の向上を図り、男女共同参画社会の形成の促進に寄与するため設置してございまして、平成18年度から指定管理者制度を導入してございまして、現在は、「にっぽん生活文化楽会」が、平成29年度から平成33年度までの5年間、前回の指定期間であります平成24年度からの5年間に引き続き選定され、センターの管理運営を行っております。

指定管理者による各種事業は記載のとおりですが、本日、皆様のお手元にセンターの利用のこちらの青色のしおりと2019年度前期の黄色の講座募集案内のパンフレットをお配りしておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上が、今年度、当課で実施する男女共同参画に関する施策の概要となっております。

以上でございます。

荒木会長      ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問やご意見はございますか。記録を取っている関係上ですね、ご発言の際は名前を名乗っていただくようお願いします。ではいかがでしょうか。佐々木委員どうぞ。

佐々木委員      LGBTの取り組みについては、本当に素晴らしいリーフレットを作っていただいていたありがとうございました。先日住宅施設公社の理事会の時にも検討していただきたいと、意見をお伝えしたのですが、例えば函館公園のトイレが、男性用女性用が1機づつしかなくて、今年のお花見が大変桜が満開で人込みがすごかった時に、女性用のトイレは長蛇の列で、男子用トイレが全然誰も並んでない状態で、後から来た男性の方がスムーズにトイレを利用されていた時に、並んでいた女性の中から、男性用トイレっていう枠じゃなくて、今は割とコンビニエンスストアでもわりと男性用と女性用の両方のマークがついていて、誰でも使えるような形になっているので、そういうマークがつけてくれると、空いているトイレを女性も利用できるのも、利用しやすいよねという声がありましたので、ご検討いただきたいのですが、市役所だけでなく市内の公共施設すべてにおいて、誰でも使える形のトイレにしていただけると助かるなと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ、これもお願いなんですけど、函館市女性センターの各種事業の中で、男女共同参画推進に関する事業や研修会が、私個人的な感想かもしれないんですが、少ないような気がします。今年の講座募集の内容を見ても、目立つところと言うと、料理教室が非常に多いようで、利用されている方からも女性センターって料理教室ばかりやっているよねという感想を聞きます。女性センターは男女共同参画推進の拠点施設なのであれば、男女共同参画に関する学習を深められるような講座を、次年度はもっと積極的に検討していただければと思います。

荒木会長      今のはご意見ということでよろしいでしょうか。事務局からこの意見に対し何かありますでしょうか。

事務局  
(課長)      今のご意見につきましては、来年度の講座を考える上での参考とさせていただきます。

荒木会長      他に何かありますでしょうか。もしなければ、私からよろしいでしょうか。  
新しく平成30年度から始められた12番のワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業についてです。配っていただいたチラシを見ますと、特に学校向けの方ですが、既に大学や高校に配付されているという理解でよろしいでしょうか。

事務局  
(課長)      このチラシについては各高等教育機関にお配りして、既に募集も開始しております。

荒木会長      この講座は校数の制限を設けられていますが、3校では少ないと思うのですがいかがですか。

事務局 (山田)	3校と記載してありますが、もしそれを超えてご希望があれば、出来る限り実施していきたいと考えております。
荒木会長	では申し込みはあったけれど、お断りするということはないということでしょうか。
事務局 (山田)	予算の上限がありますので、状況を見ながら実施していきたいと考えております。
荒木会長	では予算上は何回分を予定しているのでしょうか。
事務局 (山田)	予算上、高等教育機関向けは3校を予定しておりますが、企業向けのワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業と一体の事業として実施しておりますので、そちらの活用状況を見ながら全体の予算の範囲内で実施していきたいと考えております。
荒木会長	わかりました。ありがとうございます。 では他にみなさまいかがでしょうか。木村委員どうぞ。
木村委員	感想兼質問ということで、確認させていただきたいことがあります。 13番の性的少数者（LGBT）への理解促進等各種事業についてです。 啓発パンフレットの発行ということで、平成30年度の段階では3千部発行し、学校等を含めて各施設に配付されていると思います。本学にも設置していますが、置くとすぐなくなる状況で、このパンフレットに対して学生の関心が非常に高く、自分たちの学習や研究に取り入れていることを実感しております。今回3千部発行しましたが、パンフレットを発行してみたの反響はどのようなものがあつたのか。また今後増刷する予定はあるのかお聞きしたい。
荒木会長	事務局いかがでしょうか。
事務局 (部長)	パンフレットは3千部の予算ですが、もし足りないという声がありましたら、予算は議会の承認を得ているものですので限度はありますが、動かせる予算もあるので、出来る限り対応していきたいと考えております。またパンフレットにつきましても、今回初めて作りまして、木村先生のお力もお借りしましたが、色々な方に見ていただいて、内容等に付け加えたり、表現を変えたりして新しいパンフレットを対応していきたいと考えておりますので、今後もしご意見等いただければと考えております。よろしくお願いたします。
荒木会長	木村委員からはパンフレットに対して市へなにか反響がなかったのかとのご質問があつたかと思うのですが、市へなにか反響は寄せられたのでしょうか。
事務局 (山田)	函館市が性的少数者に関するパンフレットを発行したことに意味があるというご意見はいただきましたが、内容についてのご意見は直接的にはいただいておりません。

木村委員 少なくとも私が勤務している大学では反響があるように思いますが、市内でもどのように受け止められているのかということは、今後さらに内容をブラッシュアップする上でもある程度把握し、その上で新たな政策提言をしたり中身を変えていくといったことが必要であると思います。「だれでもトイレ」の方はWEBアンケートを実施していて、そこで何らかの回答を寄せていただくことが可能なようですが、このパンフレットについても意見を反映もしくは集約できるような手段を考えて取り組んで行くことが望ましいのではないかと思います。

荒木会長 ありがとうございます。この意見について事務局から何かありますか。

事務局  
(山田)  
荒木会長 今後のパンフレット作成の参考とさせていただきたいと考えております。

荒木会長 他になにかありますかでしょうか。池田委員どうぞ。

池田委員 平成29年度、30年度の苦情等の申出に対し、実績がないというところで、今8050問題、80歳のお年寄りが50歳の引きこもりの面倒を見るとか、ネグレクトや子育ての問題など、色々な問題が新聞紙面で報道されていますが、こういった人たちは果たして相談できないのか、それとも窓口が周知されていないのか。周知の仕方を考えていかないといつまでたっても0件のまま行くことになる。せっかくこのような制度があるのだから、もっと周知していく必要があると思う。

事務局  
(部長) 確かに相談窓口を設定していて、昨年度もゼロということでしたので、周知の方法について考えております。なぜ相談がないのだろうと考えたときに、男女共同参画に関わる相談の窓口がまず多方面に増えているということがあって考えております。事業の中にあるメーリングリストの登録も伸び悩んでいるという状況もあります。啓蒙啓発に関する周知は一定程度進んではいますが、実際現実の労働環境や社会の中ではまだまだというところがあります。この相談窓口も知らないという方も多いと思いますので、今後もいろいろなチャンネルを使って周知に努めてまいります。

池田委員 広報誌ってそんなに読んでいる人はいないと思う。報道機関といったものを利用しながらやっていけばいいのではないかと思います。

荒木会長 今の池田委員のご質問の内容ですが、いわゆる引きこもりの問題や児童虐待の報道についての言及がありましたけれど、それとこの苦情処理制度との関連についてはどのように考えればいいのでしょうか。

事務局  
(部長) 今お話しがありました育児放棄の問題ですとか、ひきこもり、介護問題などは広くとらえれば男女共同参画に入りますが、それぞれの分野で相談機関がありますので、こういった問題については男女共同参画の苦情処理の窓口へ電話する方は少ないかと思います。ただ、もし来た場合にはそれぞれの専門機関におつなぎしますが、今のところこういった案件はきておりません。

荒木会長           ありがとうございます。他にご意見ご質問いかがでしょうか。  
西谷委員をお願いします。

西谷委員           今回初めて参加させていただいて委員になり、まだ函館市の取り組みについて詳しく理解して意見を言えるような状況ではないことを申し訳なく思っておりますが、何点か気になった点がありますのでお聞きしたいと考えております。まず、今お話しがあった苦情処理制度について0件であったということが私も気になっておりました。男女共同参画と言われても一般の方々は何についての相談するといいいのかわからないのではないかと。ですからネーミングに工夫が必要ですか、具体的な内容を示し方が必要なのか、どこまで広い範囲で受け止めてくれるのか、個人の問題なのか、企業の問題なのかなど、いろいろと一般には伝わりにくいのではないかと感じていたところです。

2点目ですが、私は函館生まれの函館育ちですが、実は以前から函館市女性センターは何をする施設なのか疑問に思っていました。だれが利用するのか、女性センターというからには、女性が利用するのかな、ですとかよくわかっていませんでした。利用のしおりを見ると、対象が私がイメージしていたものと違い、男女ということで、男の人も女の人も利用できるとなっている。学生の頃、周囲の大人に「あの女性センターって何？」と聞いたところ、例えば一人で生活していて大変困っている女性が利用する施設だと教えられたり、女性が楽しくいろいろなセミナーを受けられるところと教えてくれた人もいたりして、それぞれ市民の方のイメージが違うところだと思っていました。そして今回やはり男女が誰でも利用できる施設であるということであれば、ここでもやはりネーミングについて男女が使えるということがわかりやすいものに変えていった方がいいのではないかと思います。

最後になります。小学校の教員の立場から、この「あなたとわたし」を配っていただきありがとうございます。先日学校の方へも届きました。今、子どもたちは自己肯定感が低いことによって、いろいろといじめの問題や、学力の定着が低いということが言われていますので、一人ひとり自分の良さを大切にしようという指導に力を入れております。そういった視点から見ると、学校現場としては大変使いやすい、これを教材として進めて行くことができていると感じています。そしてその先に、いきなり男女共同参画ということではなく、男子女子関係なくいろいろなことに協力しあっていくことが大切なんだよと教えていくことができるものですので、大変よい啓発誌だと思っております。

荒木会長           ご意見ということですが、まず苦情処理について関して広報等を工夫された方がいいのではないかとということと、女性センターもネーミングから、男性も利用できるものと分かりづらいのではないかとということ、そして「あなたとわたし」の啓発誌についての学校教育の現場からのコメントをいただきましたが、これについて事務局からありますでしょうか。

事務局  
(部長)           苦情処理のネーミングについて、池田委員の方からもPRの仕方を考えた方がいいのではないかとのお話があり、西谷委員からも男女共同参画の苦情って何なのか、相談事例が分かりづらいので具体例を示すですとか、窓口のネーミングに

ついてもご意見いただきましたので、イメージしやすいネーミングを考えていきたいと思えます。この苦情処理制度の利用が増えることが良いことではないかもしれませんが、知られていないことは良いことではないので、ネーミング等について検討していきたいと考えております。

もう一つ、女性センターのネーミングについてですが、これは今までもかなりご意見をいただいております、議会等でもご意見のあったところですが、他都市でも同様の施設は男女共同参画のセンターとなっております。女性センターそのものが現在、老朽化しており、その対応について検討しているところで、改修等次の展開が決まってから、センターの名称についてもその際にと考えておりましたが、それを待っているといつまでもできないところもありますので、センターの名称についても考えてまいりたいと思えます。

また小学校、中学校への啓発誌「あなたとわたし」について、実際の教育の現場の委員からお声をいただいたこと、大変うれしく思っております。今後また内容につきましても、また時代が変われば表現の仕方も変わってくるかと思えますので、引き続きご意見等をいただきたくらばと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

荒木会長 女性センターも苦情処理も条例に名称の定めがありますので、変更につきましては条例改正が必要となってまいります。それであれば愛称を定めるなり、どんな時に利用できるのかの例を示すなりして今後の対応をしていただければと思えます。

荒木会長 ほかに何かありますでしょうか。  
では、議題3『その他』につきまして、事務局からありますでしょうか。

事務局 (課長) それでは、議題3『その他』の中で、先ほどから委員の皆さんからご意見をいただいております、苦情処理制度についてです。

苦情処理制度での苦情ではなく、また今年度の事案であります、市の施策について、男女共同参画の観点からのご意見がありましたので、報告させていただきます。

昨年度から市が実施しております、若者向け出会い創出イベントの案内のチラシとポスターの中に、男女別で行う「魅力アップセミナー」の女性向け講座の名称が「女子力UP講座」となっていたところ、「函館市男女共同参画基本計画～はこだて輝きプランの施策で掲げる『男女の人権尊重の視点に立った表現の取り組み』にそぐわないのではないか」との指摘がありました。講座の内容は、カラーコーディネート等ファッションについての内容ですが、女子力アップという言葉が誤解されかねないことから、イベントの所管部局と協議の上、表現内容を見直したところでございます。また当課といたしましては、平成16年度に作成しました「男女共同参画の視点からの表現のガイドライン」をあらためて全部局に対し配付し、注意喚起したところでもあります。以上、報告いたします。

続きまして、「審議会等委員への女性登用率の推移」についてでございます。国や北海道と函館市を比較し、グラフにしたものでございます。いずれもここ数年は上昇傾向にありますが、函館市は国や道よりも登用率は低い状況となっております。

次に、「北海道内他都市の審議会等への女性登用率等」の資料ですが、こちらには、道内各都市それぞれの「審議会等への女性登用率の目標」「審議会等への実際の女性登用率」「市の管理職への女性登用率」「市議会議員への女性登用率」を掲載しております。

市の管理職への女性登用率では、函館市は上位に位置しております。本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画において、女性職員の活躍推進に関する数値目標を定めて取り組みを進めておりまして、この度の人事異動では、本市初の女性の副市長が就任したところであります。

このほか、函館市議会では、初の女性の議長が就任しましたが、市議会に占める女性の割合は、選挙後の数字のため資料にはありませんが、現在33.3%となっており、30年度末の全道平均は12.4%ですので、全道の中で高い割合となっております。

審議会等委員への女性登用率につきましては、第3次基本計画では目標値を35%としております。これまで各種取り組みを進めてきた結果、第2次計画策定当初には、20.3%であった登用率が平成30年4月1日現在で25.8%まで引き上げることができたところでございます。今後も目標達成に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

荒木会長 ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問をお受けしたいと思えます。木村委員どうぞ。

木村委員 一件目の報告のありました女子力アップについてですが、すでに対応をされていて、ガイドラインの周知されたとの報告がありました。私もこの女子力アップの記事について一市民として見て、これはどうなのかと、ネガティブな意味で思いました。現在、性別カテゴリーを使った女子力アップというような表現はメディア等で使いやすいためよく使われているのですが、女子力といった言葉を使った時には、性別の特性を殊更に強調し、そこを伸ばすことは、共同参画ではなく、女性らしさを強調するものですから、そこに苦情や意見があり、その意見を真摯に受け止め改善されるということは今後も引き続き熱心に取り組んでいただければと一市民としても委員としても思えます。

荒木会長 ただいまのご意見につきましていかがでしょうか。

事務局 (部長) 今回の女子力アップの言葉につきましては、何か所からご意見があり、担当部局もすぐに反応し対応できました。こういった言葉は耳慣れてしまうとそのまま使ってしまうという傾向がありますので、改めて以前作成したガイドラインを周知したところであり、今後も気を付けてまいりたいと考えております。

佐々木委員 女性登用率のところで、女性人材リストの登録者数が今現在66名ということで、公募情報を提供したのが平成30年度で78名、うち公募委員として選出されたのが4名とのことですが、平成25年度から取り組んでいて、ずいぶん少ないという印象です。

これまでも人材リストへの登録の案内を何度かいただき、また折に触れて広報に協力してきたので、もっと多くの方が登録していると考えておりましたので66名は非常に少ないと考えております。審議会等委員への女性登用率についても年々少しずつ上がってきていますので、これはいずれもっと高い数値になってくれればいいなと思っていますし、理想としては50%を目指して欲しいという気持ちでいますので、女性人材リストだけではこれ以上数値をあげていくのは難しいとは思いますが、それでも人材リストの登録を積極的にしていただけるような、広報に工夫が必要かと思っておりますので、たくさんの女性を審議会に登用していただけるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

荒木会長 ただいまのご意見につきまして、事務局から何かありますか。

事務局 (部長) 人材リストの周知につきましては、今はどちらかと言ひますと、PRはしてありますが、個人向けですので、活用事例を示しながら、PRなど、周知につきまして検討して参りたいと考えておひます。

荒木会長 ほかに何かありますか。木村委員どうぞ。

木村委員 女性人材リストについてですが、意見として話しておきたいことがあります。この人材リストについて、以前自分が登録する場合どのように書くかという視点で見てみたことがあります。どのような項目があったか今はっきりと思ひ出せないのですが、答えにくい、登録しにくいと感じた記憶があります。広報にさらに工夫が必要かもしれませんし、同時にリストに記載する項目の表し方に工夫が必要であるかもしれません。

またすでに人材リストに登録されている方は積極的に自分を肯定され、登録に賛同されている方と思ひますが、その他の方というのは登録する以前のプロセスの中で意欲や意識が冷却させられている可能性もあると思ひます。従ってそこらへんの啓発活動も同時並行で必要なのですが、自薦だけでなく、他薦も可能とするなど、手段手法に工夫が合せて必要かもしれないと感じました。

荒木会長 今のご意見につきまして何かありますか。

事務局 (部長) ただいま木村委員からご提案のいただきました登録のしづらさといったものへの対応につきましては課内で検討し、登録したいと思つたときにすぐ書けるような工夫を検討していきたいと思ひます。自薦他薦の手法につきましても、自薦より他薦の方が進むという面もありますので、他薦につきましても検討していきたいと思ひます。

荒木委員 木村委員からは登録様式の項目についてのご意見もありましたが、書式の分かりにくさにつきまして、事務局で確認することがありましたらのに木村委員にご対応いただければと思ひます。

今の報告に関してご質問等ござひませんか。

では、議題3が終わりましたので、委員の皆様からは何かござひますか。事務局から何かござひますか。

<p>事務局 (課長) 荒木会長</p>	<p>事務局からは特にありません。</p> <p>それでは以上を持ちまして、議事を終了いたします。 事務局より最後に何かありますでしょうか。</p>
<p>司 会</p>	<p>次回の開催は秋頃を予定しております。皆様の任期が9月末までですので、今回は最後の審議会の予定となっております。なお、今後各関係機関から推薦をいただいております委員の皆様におかれましては、時期になりましたら、それぞれの機関に推薦をお願いすることになるかと思えます。公募委員につきましては、今後市政はこだてでの募集案内をいたしまして、委員を選考いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>それでは、以上で本日の議事を終了いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。 ありがとうございました。</p>

閉会（19：10）